

人事院行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

削減計画台数 2台(削減計画終了年度 平成25年度)

平成17年度においては、計画に基づく削減対象はないが、今後、交換時期の到来等に合わせ、計画に基づく台数削減を行う。

「これまでの取組 ~ 」について更に推進。

アイドリングストップ等による燃料費の節減等に努めているところであるが、今後更に推進していく。

職員運転手については原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充する場合には、再任用制度を活用する。

運転手の定年退職後の補充については必要がある場合には、再任用制度を活用する。

2. 公共調達の効率化

(今後の取組計画)

契約の適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札によることを原則とするとともに、一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含めた一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。(引き続き実施。公表に関する事項は平成16年度調達分から実施。)

契約の適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達の推進に引き続き取り組む。

公表については、平成16年度の調達案件を平成17年度の早い時期に行う予定。

調達物の仕様については必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加できないことがないよう配慮する。(速やかに実施。)

多くの業者が入札に参加できるよう引き続き配慮する。

取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、適切な予定価格の設定に努める。(速やかに実施。)

予定価格の設定に当たって市場調査を行う際には、インターネット等を利用するなど、引き続き適切な価格設定に努める。

随意契約による場合には、法令に定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き適正に行う。(引き続き実施。)

随意契約による場合には、法令に定める要件に合致するかの確認をしているところであるが、引き続き適正に行う。

一定金額以上の随意契約案件について、契約の相手方、金額、随契理由等を整理し、HP上に公表する。(平成16年度調達分から実施。)

平成16年度における一定金額(1,600万円)以上の随意契約案件について、平成17年度の早い時期に公表する予定。

予定価格等を公にすることが可能な調達案件については、一定金額以上の案件の落札率を一覧にして公表する。(平成16年度調達分から実施。)

平成16年度における一定金額以上の調達案件のうち、予定価格等を公にすることが可能なものについて、平成17年度の早い時期に公表する予定。

参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、見積の比較、取引実例との比較等により、適正な予定価格の設定に努める。（速やかに実施。）

引き続き適正な予定価格の設定に努める。

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合には再度公告入札を行うことを原則とする。（速やかに実施。）

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、再度公告入札を行うよう引き続き推進する。

物品のリース契約について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約とする。（速やかに実施。）

現時点では複数年契約に該当するものはないが、物品のリース契約等について、合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約を行う。

複数年度にわたる情報システムの開発等について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施する。（速やかに実施。）

現時点では複数年契約に該当するものはないが、複数年度にわたる情報システムの開発等を行う場合には、国庫債務負担行為による複数年契約を行う。

調達物の仕様について、内容の見直し・合理化の検討を行いコストの削減を図る。（過剰仕様等の排除）（速やかに実施。）

引き続き調達物の仕様について内容の見直し等を行い、コスト削減を推進する。

電話料金の割引制度を引き続き活用する。(引き続き実施。)

各社割引制度・新商品の把握を継続的に行い、今後とも割引制度を活用する。

常用事務用品については年間の一括購入を、その他の事務用品については一括購入を引き続き推進する。(引き続き実施。)

常用事務用品については年間の一括購入を、その他の事務用品については一括購入を引き続き実施する。

電力供給契約の入札を実施する。(速やかに実施。)

平成17年度予算案への反映額	0千円
この取組による平成18年度削減見込額	5,936千円

平成16年11月から入札による電力供給契約を実施し、コスト削減が見込まれることから、平成18年度要求に反映。

電子入札システムの導入に向け検討を進める。(速やかに実施。)

年間の入札件数、費用対効果、また、各府省共通業務・システムとしての「電子申請等受付業務」システムの検討状況等を把握しつつ、電子入札システムの導入に向け引き続き検討する。

庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考にE S C O事業導入の検討等を進める。(平成16年度以降導入の検討等を進める。)

E S C O事業の導入の適否について、他の先進事例を参考に検討を進めている。

3. 公共事業のコスト縮減 該当なし

4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

全府省共通の人事、給与等の内部管理業務の電子化を図るための人事・給与関係業務情報システムを構築。(平成17年度運用開始を目的)

各府省において平成19年度までに新システムを導入することとされており、その時点で各府省ごとに旧システムから移行することによる削減見込額が判明するものと思料。

電子政府構築計画の下、各府省の研修・啓発に関する業務・システムの最適化計画策定に向けて調査分析を行うこととしている。(平成17年度最適化計画策定)

この取組による削減見込額については、研修・啓発に関する業務・システムの最適化計画策定時に概算による試算値を算出。

「これまでの取組」については、平成17年度(2005年度)中を目途に人事・給与関係業務情報システム(新システム)に移行するよう取り組む。(平成17年度中を目途に新システムに移行)

人事・給与関係業務情報システムへの移行等を踏まえ、効率化措置を定めた合理化計画の策定に努める。

及び 共通

平成17年度中に新システムへの移行に向け、平成16年6月に導入計画を策定し、業務改善、見直し等について検討を進めている。

「これまでの取組」については、平成17年度(2005年度)末までに100%実施を目指し、引き続き取り組む。(100%実施・・・平成17年度末)

給与の全額振り込みについて取組を継続。

5 . アウトソーシング

(今後の取組計画)

「これまでの取組 及び 」については、引き続き拡大(順次)
庁舎管理業務及び 公用車運転業務について、職員の退職状況等
を考慮の上、業務委託を順次拡大。

電話交換業務について業務委託を順次実施(電話交換手に欠員が生
じた場合に順次業務委託を実施)

電話交換業務について、職員の退職状況等を考慮の上、業務委託を
順次実施。

公務員宿舎管理業務について業務委託を予定(平成 1 8 年度までに
実施)

公務員宿舎管理業務について、職員の退職状況等を考慮の上、業務
委託を実施。

情報システム(院内 L A N)管理業務について引き続き拡大(速や
かな実施に向け検討)

情報システム(院内 L A N)管理業務については、電子政府構築計
画(平成 1 6 年 6 月改定)で府省内ネットワークは「平成 1 7 年度末
までのできる限り早期に、・・・最適化計画を策定し、システムの見
直しを進める」こととされており、今後策定する人事院における最適
化計画に基づき、外部委託の拡大に向けた検討を行う。

(平成 1 7 年度予算額 1 7 , 6 3 5 千円)

ホームページについて、WEBページの運用管理の一部業務委託を検討（速やかな実施に向け検討）

ホームページについて、WEBページの運用管理の一部業務委託を引き続き検討。

（平成17年度予算額

2,144千円）

「これまでの取組」については、必要に応じ拡大（随時）

部内職員に対する研修について、研修内容等を考慮の上外部講師の活用を引き続き検討。

統計データ入力等の独立行政法人統計センター等への業務委託について可能な限り検討（随時）

統計データの入力等について、独立行政法人統計センター等への業務委託を前提に引き続き検討を行う。

公務員研修所における新たなニーズに対応する研修科目について外部講師を活用（新たな研修科目を実施する時点で検討）

新たなニーズに対応する研修科目について、研修内容等を考慮の上外部講師の活用を引き続き検討。

6. IP電話の導入

（今後の取組計画）

IP電話については、通信費の削減を図るため、費用対効果や技術面での検討を行い、その結果を踏まえ、順次導入を図る。（平成16年12月までに費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。）

平成16年12月までに、複数のIP電話導入方式について費用対効果や技術面での検討を行った結果、IP電話を導入した場合には、かえってコスト高となることから、当面導入を見送ることとした。今後、通信費の削減を図るため、費用面・技術面での動向を踏まえつつ、毎年見直しを行う。

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

- ・社会状況の変化を踏まえつつ、引き続き必要に応じて調査項目の見直しを実施(随時)

時代の変化を反映した調査内容となるよう、調査項目の見直しを引き続き検討。

ITの活用

- ・「人事・給与関係業務情報システム」の整備を踏まえ、国家公務員給与等実態調査と当該システムとの連携を図る(人事・給与関係業務情報システムの整備と歩調を合わせて実施)

各府省において本システムを導入した後に、削減額を予算要求に反映予定。

アウトソーシング

- ・独立行政法人統計センター等への委託について、引き続き可能な限り検討(随時)

統計データの入力等について、独立行政法人統計センター等への業務委託を前提に引き続き検討を行う。

その他

- ・引き続き必要に応じて負担軽減の観点からの調査方法の見直しを実施

引き続き必要に応じて負担軽減の観点からの調査方法の見直しを実施。

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化 該当なし

9 . 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

今後とも、用務の精査等により、出張日程の短縮を図るものとする。

出張により航空機を利用する際には、割引制度の情報収集に努め、その最大限の利用を図るものとする。

特に、昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで決まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとする。

この内容を周知徹底し、以て出張旅費の効率的な使用を図るものとする。

10,364千円 (割引運賃適用前)	9,895千円 (17年度)
平成17年度予算案への削減効果	469千円

従前より割引航空運賃の利用を図ってきており、今後についても各執行段階でその徹底を図っていくこととしている。

10 . 交際費等の効率化

(今後の取組計画)

部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。

交際費の支出に当たっては、従前より儀礼的、社交的な意味での支出に限っており、また、職務関連性を厳格に確認の上使用してきており、引き続きその徹底を図っていく。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。(平成16年度以降)

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするよう努める。

1 1 . その他
該当無し